

## 本学教員の研究不正行為について

本学においては、現代国際学部教員（58歳）の研究活動における不正行為（学内の紀要への盗用論文の投稿）に関し、本年2月24日（月）に研究調査委員会（委員長；松野和彦副学長）を発足させ、鋭意、調査・検討を進め、このたび、不正行為があったことを認定し、学内及び本学設置法人の所要の手続きを経て、本日、不正行為に対する処分が決定されましたので下記のとおり公表いたします。

改めて申し上げるまでもなく研究活動の不正行為は、学術・科学技術への信頼を損ね、その発展を妨げるものであり、決して行ってはならないことです。今回の本学教員による不正行為によって、論文を盗用された高知工科大学教授村瀬儀祐先生始め高知工科大学の皆様方に多大のご迷惑をおかけしましたことをここに深くお詫びし陳謝申し上げます。また、本学学生の皆さんや卒業生の方々、保護者の皆様の大学への誇りや信頼を損ねることになりました。大変申し訳なく重く受け止めております。

本学といたしましては、研究活動の不正行為に対しては毅然たる姿勢で臨み、本学教員によって不正行為が再び起こることがないようにするため、教員への啓発活動等を行うことにより責任の重大性の自覚と自己規律の確保がなされるように努めます。併せて、大学組織として再発防止に向けて本学紀要の投稿手続きの見直しなど必要な措置を講じてまいります。ご理解とご鞭撻を心からお願い申し上げます。

## 記

### 1. 経緯

2014年2月13日（木）に、高知工科大学マネジメント学部村瀬儀祐教授から本学現代国際学部紀要編集責任者あてに届いた信書（2月6日付発信印）を開封したところ、本学現代国際学部井戸一元教授が本学の現代国際学部紀要に掲載した論文のうち、相当の部分が、村瀬教授が発表された論文と同一のものであり、事実確認の上ウェブでの開示を中止するようご要請をいただいた。

### 2. 論文盗用の概要

#### (1) 盗用論文

井戸一元著「日本の財務報告と会計規制をめぐる課題と解決策」名古屋外国語大学現代国際学部紀要第8号2012年3月 19ページ～53ページ(以下「井戸論文」という。)

(2) 被盗用論文

村瀬儀祐著「概念ベース・アプローチによる国際会計基準の不可能性」（査読あり論文）高知工科大学紀要第8巻第1号別冊平成23年7月 101ページ～110ページ（以下「村瀬論文」という。）

### 3. 調査方法及び認定結果

(1) 研究調査委員会において、井戸論文と村瀬論文との文章の突合を行うとともに、井戸教授本人から事情聴取を行った。

(2) 論文の盗用状況

- ① 井戸論文の「本文」部分30ページから45ページまでの16ページ分は、ほぼ、村瀬論文101ページから108ページまでの剽窃であること。
- ② 井戸論文の「注」の14から54まで（50ページから53ページ）は、村瀬論文の原注（文中41か所の挿入注）と同一であること。

(3) 研究調査委員会は、井戸論文は村瀬論文の盗用であると認め、懲戒処分については、大学の立場としては、諸事情を総合的に斟酌し、停職6か月が相当であると判断した。

（注）本学教職員の懲戒処分は学校法人側において行う。

(4) 井戸教授の他の論文については、その全てを調査することとしているが、その論文数等から更に日時を要することが見込まれる。今後、盗用検知システム（本年4月上旬導入予定）も活用し、鋭意調査を進める。

### 4. 本学の措置

(1) 本年2月13日（木）に高知工科大学村瀬教授からの信書開封後、緊急の判断としてウェブ上の公開は不相当と思慮し、紀要の当該論文を削除した。

(2) 本年3月17日（月）に臨時評議会を開催し、研究活動の不正行為に関し、文部科学省が推進している『研究活動における不正行為』に関するガイドラインの見直し」などの施策を敷衍し、研究者自身の自己規律と責任の重要性を強調するとともに、組織としての管理責任の明確化、不正を事前に防止する取組の必要性などを訴えた。

(3) 本年3月18日（火）に、本学現代国際学部紀要のウェブ上の公開部分から、井戸教授の論文全てをいったん非公表とした。後刻、盗用がないと判明した場合には、再度公

表することとしている。

- (4) 盗用が明らかになった井戸論文を掲載している本学現代国際学部紀要第8号（2012年3月）については、当該論文を削除して新たに紀要第8号（井戸論文部分は欠頁）を印刷し直すこととした。印刷ができ上がり次第、再度関係大学・機関に送付するとともに、既送付の紀要第8号の廃棄をお願いする。
- (5) 本学両学部紀要の投稿手続きなどを見直すこととする。

## 5. 懲戒処分

本日開催された理事会において、井戸教授に対して停職6か月の懲戒処分が決定された。併せて、井戸教授から本年3月31日付の退職願が提出され、受理された。

○ 本件問合せ先  
名古屋外国語大学  
事務局長 高橋 誠  
電話 0561-75-1721